

# 子どもたちの安全・安心は地域の方で！

小沢小学校子ども安全サポートチーム

学校と地域の諸団体が自主的に  
子どもの安全を確保



弘前市立小沢小学校 子ども安全サポートチーム

## この取組を紹介したわけ

弘前市立小沢小学校では、平成17～18年度の2年間、県モデル事業として、学校と地域の諸団体が一体となり、地域ぐるみで子どもの安全を確保する趣旨で「弘前市立小沢小学校地域子ども安全委員会」を組織し子ども安全サポートチームを立ち上げ、安全パトロール等に取り組んできました。モデル事業終了後も、子どもたちの安全のために子ども安全サポートチームを中心として展開しており、地域諸団体も独自の活動を継続しています。

## このような活動です

弘前市立小沢小学校は弘前市の南部に位置し、学区は南北に細長く南方はりんご園、北方は団地をはじめとする住宅街が広がっています。地域の方々は学校に対して大変協力的であり、地区交通安全協会や各町会が協力して交通安全街頭指導を実施しています。特に学校前の県道（通学路）沿いにある大原町会では、独自にスタッフジャンパーを作成し、年間を通して計画的に下校指導にあたるなど積極的に活動していました。また、学校近くの警察官駐在所員のパトロール、PTAがお願いしている「子ども110番の家」なども安全確保に役立っています。しかし、学区を縦断する県道は自動車の交通量も多く、通学路の多くは下校時に人通りが少ないなど、安全面ではまだ不安がありました。

そこで、平成17年度から2年間県モデル事業の指定を契機に、学校・家庭・地域諸団体による「弘前市立小沢小学校地域子ども安全委員会」を組織し、子ども安全サポートチームメンバーの募集、安全マップの作成・掲示、登下校交通安全指導等の活動、研修会の実施などに取り組んできました。



## このように進めています

### 1 子ども安全委員会

#### (1) 構成員

##### ①学校

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任

##### ②家庭・地域

P T A会長

地区社会福祉協議会会長

連合町会会長

地区民生委員協議会会長

地区交通安全協会会長

防犯協会支部長

警察官駐在所所長

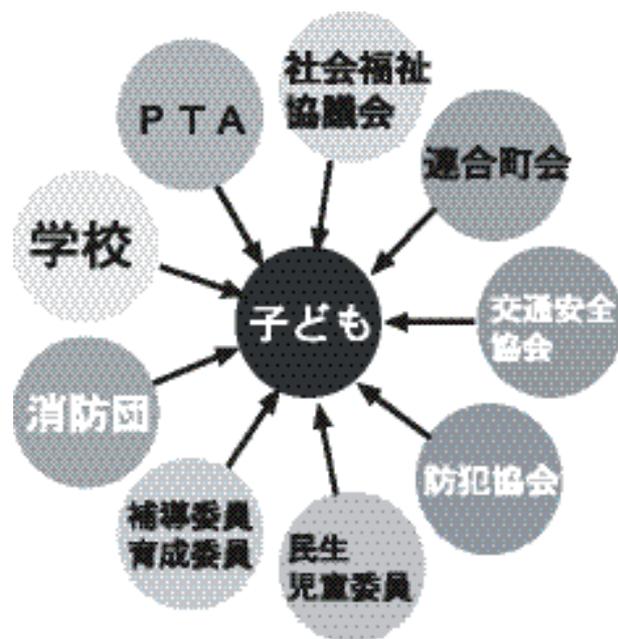
主任児童委員

青少年補導委員

地区青少年育成委員長

消防団清水第三分団、第四分団団長

交通整理員



#### (2) 活動内容

①子ども安全サポートチームメンバーの募集（約100名の登録者）

②サポートチームの役割・活動

サポーターは腕章をつけて以下の活動をしています。

○登下校時のパトロール

○校外班集団下校指導のサポート

○通学路の状況（危険箇所等）、不審者の情報提供

○地域子ども安全委員会への情報提供・情報共有

○サポートチーム協議会の開催（年2回）

・情報交換、活動計画についての検討



登下校時のパトロール（大原町会）



校外班集団下校指導のサポート隊



中  
南  
地  
区

③ 「安全マップ」の作成・掲示

学区内の「子ども110番の家」を記したマップを作成し、学校の廊下に掲示しました。



④ 「安全パトロール中」ステッカー（自動車用）作成



ここが聞きたい お答えします

Q： サポートチームのメンバーは、どのように募集したのですか。

A： 地域子ども安全委員会の各構成団体と保護者に呼びかけました。保護者からの応募は思いのほか少なかったのですが、各団体からは多くの名簿を出していただきました。それまでの各団体の取組とのつながりが得られたのだと思います。

Q： 非常に多くの安全ボランティアの方が関わっている中で、共通理解していることは何ですか。

A： これまでのサポートチーム協議会の情報交換の場で、組織的な取組をもっとしっかりと計画立てて行った方が良いという意見も出ましたが、「それぞれが、それぞれの場所で活動できること」を基本にして、『サポートチームの腕章は必ず身に付ける』ことを最低限の条件として活動していただいています。

## 「それぞれが、それぞれの場所で活動できること」



グラウンドゴルフをしながらも  
安全サポート活動ができます。



農作業の合間にスクーターで  
パトロールに出かけます。

### この活動を行って 成果・課題、そしてこれから

本校の学区はもともと学校に対し大変協力的な地域ですが、「地域子ども安全委員会」の組織及び「子ども安全サポートチーム」の結成後は、学区全体の連帯意識や防犯意識が一層高まりました。特にサポートチームについては、100名を超えるメンバーで、子どもたちの安全・安心を見守る目がさらにきめ細かくなってきました。また、長期休業前に毎回実施しているPTA主催の「学区内連携懇談会」では、通学路安全点検活動が提案・実施され、通学路だけでなく子どもたちの遊び場の点検も行うなど大変好評でした。この点検結果や地域からの安全に関する情報提供を踏まえて、行政へはたらきかけるなど環境改善に向けた取組につながっています。

現在の活動は、日常的な子どもたちの安全へのサポートを主としていますが、今後は災害発生時など緊急時にいかに連絡体制をとれるか、サポート体制の整備が課題となります。また、地域の子どもは地域の子どもの目で見守るという視点で、休日や休業日の巡回を一層充実できればと思っています。





# “気軽に参加”しかも、“頼りになる” 「西小おやじの会」

スポーツ少年団母集団とおやじの会の“二足のわらじ”で環境メンテナーなどとして活動



弘前市立西小学校 「西小おやじの会」

## この取組を紹介したわけ

弘前市立西小学校では、6年前から「西小おやじの会」を組織して、様々な取組みをしています。PTA活動に参加するのは母親が多く、父親の存在を薄く感じたPTA会長が、同じ中学校区の小学校PTA会長から「おやじの会」の活動を聞き、ぜひ本校にも「おやじの会」をと、保護者に呼びかけて設立しました。

施設、遊具のペンキ塗りなどの環境メンテナー活動や、学校行事への協力が中心ですが、スポーツ少年団母集団という組織をうまく活用することで、“気軽に参加”しかも“頼りになる”活動を進めています。

## このような活動です

### ①子どもたちの安全のために

- ・学区内危険箇所を設置した看板の見回り点検

看板の文字がはっきり見えないなど老朽化が進んでいる場合は、「おやじの会」で新たに看板を作成し下地を塗った後、PTA生活環境部と連携してイラスト描きをして完成させます。



before



after



・学区団地内のカーブミラー清掃

ポリタンクに水を入れ、バケツと脚立を持参しての清掃活動を、交通安全意識向上のため、毎年実施しています。カーブミラーは思ったより高い位置にあります。



②施設・設備のメンテナーとして

・プール更衣室の屋根、壁、ドアのペンキ塗り

・校庭の鉄棒、児童遊具、野球部ベンチのペンキ塗り



中  
南  
地  
区

③行事への協力

・運動会当日のグラウンド整備

前日降った雨も「おやじの会」による排水作業、砂まきで対処しました。



・ P T Aバザーへの出店

「焼き鳥」「焼きそば」など「焼き物」出店しています。毎年大好評で完売です。



④スポーツ少年団の運営

・子どもたちの活動を少しでも早めたいので、豪雪だった春先には、会員のブルドーザーを持ち込んで校庭の除雪作業を実施しました。

・新入生歓迎通学路クリーンアップ大作戦

入学式前に、スポーツ少年団（野球クラブ、ミニバスケットボールクラブ）と器楽部に声をかけて実施しています。

ここが聞きたい 答えします

Q：「おやじの会」＝「スポーツ少年団」とした時の、学校のメリットは何ですか。

A：まず、部活動からスポーツ少年団に移行したことで、教職員の負担が軽減されました。学校からは連絡担当教員を位置付けていますが、各大会への引率もすべて母集団だけで行うことができます。この移行がスムーズにいった要因は、まず指導者と保護者との関係がとても良好だということです。また、学校として、スポーツ少年団母集団に共通理解すべきところは、しっかりとお話しして協力を仰いでいます。

Q：行事への協力などで緊急に人を集めたいときはどんな工夫をしていますか。

A：例えば、今年のように運動会前日雨が降り、急にグラウンド整備にたくさんの人手が必要になることもあります。そういうときは、スポーツ少年団の連絡網のメールを使っています。これは、事件発生等の緊急時にも活用できると思います。

これまでのみちのり

私がP T A役員となった今から11年前は、役員の9割が女性で圧倒されました。そして、各学年で実施している「親子共同学習」などの学校行事に参加してみると、出席者はお母さんが多く、おやじの存在が薄く感じられました。

P T A会長になった6年前、二中学区のP T A役員研修会があり、致遠小学校のP T A会長さんから「おやじの会」の事業内容を聞き、ぜひ西小学校にも「おやじの会」を設立しようと思ったのです。



保護者全員に『学校のことは、お母さんに任せきりにしていませんか？学校のことをおやじの力で少しでも変えませんか？』と手紙で会員を募集したところ、私を含めて3枚しか申込用紙が届きませんでした。とても悲しかった思い出です。

そこで、事業を実施するときは野球部とミニバスケットボール部の父母会に呼びかけ、人を集めてもらいました。

以後、環境メンテナーや行事への協力などいろいろな活動に取り組んで来ましたが、平成18年度にはそれまでの部活動からスポーツ少年団に運営方法が変わり、「西小おやじの会」＝「西小スポーツ少年団」としての活動となったことで、クラブ同士の風通しも良くなり、おやじ同士の団結も深まるなど一層円滑な運営ができるようになりました。また、毎年スポーツ少年団母集団の会議で呼びかけることで、新しい人の参加にも広げることができるようになりました。さらには、西小学校と城西小学校とのスポーツ交流会も始まり、開催時の協力や相互開催にも取り組んでいます。余談ですが、平成19年には某日本酒メーカーの懸賞に応募し、全国のボランティア団体10団体に選ばれ、同メーカーの機関紙で「おやじの会」の活動を全国に報告することもできました。

このように、「おやじの会」は子どもたちにとっても、学校にとっても、保護者・地域にとっても、心強い存在になってきていると思います。しかし、この会は半ば私の思いつきで設立したため、組織化されたといっても、知っている人しか集まらないのが現状です。その反面、会則をつくり、役員を決めてやると縛られていやだという人もいます。

私は、今年で引退となりますが、それまでの引継ぎをスムーズに進め、今後も「西小おやじの会」を継続し、様々な事業を展開して行ってほしいと願っています。

(弘前市立西小学校PTA会長 船水徳生)



## ただいま連携ネットワーク拡大中！

大変積極的なPTAに加えて、  
地域、地域外の諸団体との連携を進める。



平川市立竹館小学校 中山間地区推進事業

### この取組を紹介したわけ

平川市立竹館小学校は、平川市東部の山際にある1学年1クラスの小規模校です。学校の周りはりんご園に囲まれ、眼前には水田が広がるなど豊かな自然環境に恵まれています。

学区は唐竹、沖館、新館の3地区からなりますが、PTAは以前から協力的で、その活動は環境整備や学校行事への協力などを中心に熱心に行われてきました。ただ、平日の日中はなかなか協力を得にくい実情もあり、現在、地域内外の諸団体との連携、各事業の活用を通して学校支援の拡大に取り組んでいる最中です。その中でも、「中山間地域総合整備事業」とリンクした学校支援は、地域の特色を生かした活動といえます。

### このような活動です

#### 1 学校支援ボランティアとして

##### (1) 巡回ボランティア、声かけボランティア

子どもたちを交通事故や不審者から守るために、登下校時の巡回、声かけボランティアを保護者や地域住民に呼びかけ、募集

##### (2) りんごづくり指導（3年生）

沖館地区中山間地区推進事業、食育事業とリンクし、りんご園の提供及び技術指導（実すぐり、収穫等）、市場での競り・出荷見学などを支援

##### (3) 米づくり指導（5年生）

新館地区中山間地区推進事業とリンクし、水田の提供及び技術指導（田植え、稲刈り、棒がけ等）を支援

##### (4) 本の読み聞かせ

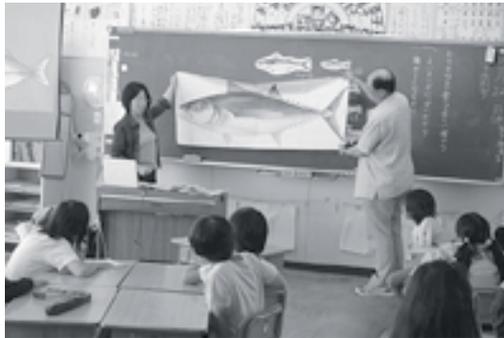
平川市の読み聞かせグループによる活動



中  
南  
地  
区

(5) 食の指導（全学年）

平川市学校給食センターの栄養士



(6) 部活動の指導

地域住民、保護者による野球部の指導。

(7) 伝統技術の伝承

地域住民による縄ない、竹細工づくりの指導。（平成19年度）

(8) スキーコース付け

冬季間、保護者が朝スノーモービルでノルディックスキーのコース付けを実施。



中  
南  
地  
区

2 P T A活動として

(1) 資源回収

(2) 行事への協力

運動会、小体連、クリーン作戦等でテント張りやトラックの提供

(3) 環境整備

校地の草刈り、側溝の泥上げ、剪定作業など。

(4) 学校農園への協力

施肥、土を耕す

(5) P T Aまつりの実施



3 諸事業の活用

(1) 県土整備部都市計画課「景観教室」の活用（4年生）

総合的な学習の時間の導入の段階で活用し、児童が撮影した学区内の写真と平川市の景観（生け垣、蔵等）写真とを比較しながら、平川市のよさ、これからの平川市などについて話し合う。

(2) 商工労働部労政・能力開発課「キャリア教育」の活用（6年生）

総合的な学習の時間の導入の段階で活用し、キーワードからどんな生き方（仕事）があるか探る活動に取り組む。

(3) 県牛乳普及協会（2年生）

日曜参観日の親子料理教室「牛乳を使った料理」で活用

(4) 資源エネルギー庁、東北経済産業局「新エネルギー教室」の活用（4～6年生）

環境教育の一環として、新エネルギーについて、風車による発電・蓄電などを学習・体験する。平川市企画財政課も協力している。

(5) 環境生活部環境政策課「環境教室」の活用（低・中・高各部会）

環境演劇コンクールに参加したことがきっかけとなり、環境教育出前講座のプログラムづくりや試し授業に協力している。

このように進めています 「中山間地区推進事業」とのリンク

「中山間地域」とは、都市や平地以外の中間農業地域と山間農業地域の総称です。その分類は法律に基づくもので、食料・農業・農村基本法第35条では、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」と定義されています。一般的には「平地の周辺部から山間地に至る、まとまった平坦な耕地の少ない地域」とされることが多く、過疎化・高齢化の進行等により、農業・農村の活力が失われつつあり、さらには、耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が懸念されています。

これらの問題を解消するため、立地条件に沿った農業・農村の展開方向を探り、効率的な農業生産基盤の整備と農村環境の整備を行い、豊かな農村を形成するために「中山間地域総合整備事業」が実施されています。

平川市立竹館小学校では、平成20年度から「3年生りんごづくり」で沖館地区中山間地区推進事業と、「5年生米づくり」で新館地区中山間地区推進事業とそれぞれリンクし、子どもたちへの専門的な知識や技術の伝達に活用しています。実際の指導はもちろん、必要な用具等についても事業の補助を活用出来るなど、学校として大きな利点があります。

また、それぞれの事業としても、りんごづくりではグリーンツーリズムの一環として、米づくりでは自然生態系の保全に関する学習の一環として、それぞれ学校を通して還元できるメリットもあります。



## この活動を行って 成果・課題、そしてこれから

学校支援ボランティアや地域内外の諸団体との連携を拓ける上で、教頭がコーディネーターの役割を担っています。実施にあたっては、学級担任の負担軽減や、学級担任、保護者、地域住民への情報提供の充実を主な方針にして、計画書、報告書、依頼文書の作成等の渉外、学校だよりでの情報提供を教頭が担当して進めてきました。

地域内外の諸団体との連携や諸事業の活用を通して、子どもたちは専門的な内容をわかりやすく教えてもらうことができます。また、学校支援ボランティアの拡大を通して、教育環境が整備されるだけでなく、子どもたちにとっては地域の大人を知るよい機会となり、保護者や地域住民と先生方、子どもたちとの交流がより深まり、自己理解にもつながっています。

課題としては、協力してくれる地域住民や保護者がPTA役員を含めた一部の保護者に集中してきていることがあげられます。これについては、「PTAまつり」での活動を生かしながらPTAOBも巻き込んで「おやじの会」「後援会」等に発展させることで、参加・協力者の拡大につなげればと思っています。

また、学校への協力体制は充実していますが、広報活動をさらに充実させながら、気軽に学校でボランティア活動に取り組んでいただく体制を一層整えていきたいと思っています。そのためにもコーディネーターの複数化、できれば教員と地域住民双方にコーディネーターを置ければと思っています。



中  
南  
地  
区

# 地域交流会と連携した学校支援

「柏木小学校学区地域交流会」

「学校の問題は地域の問題、家庭の問題でもある」  
としてとらえて、学区全体で学校を支援



平川市立柏木小学校 柏木小学校学区地域交流会

## この取組を紹介したわけ

平川市立柏木小学校では、平成7年度から3か年間、当時の平賀町教育委員会を通して旧文部省から「学校と地域との連携に係るモデル事業」の委嘱を受け、学校教育への協力と社会教育の一層の充実を図るための実施母体として「柏木小学校学区地域交流会」を組織し実践活動に取り組みました。主な内容としては、①学校開放の促進、②各種学級・教室・講座の開設、③世代間交流プログラムの開発・実施、④児童生徒の学校外活動の促進、⑤民俗伝統芸能等後継者の育成、⑥家庭スポーツ・地域スポーツの振興があげられ、委嘱期間終了後も自助努力と工夫により、交流会とその活動は現在も活発に続いています。

また、発展的な活動として、総合的な学習の時間で地域の伝統芸能「柏木町荒馬踊り」を学んだり、クラブ活動に地域の講師を迎えるなど、様々な場面で学校支援ボランティアを活用したり、PTA主体で交通安全指導、校地内環境整備、バザーの開催、食堂の出店に取り組んだりすることで、家庭・地域全体で学校を支援しています。

## このような活動です

### 1 学校と地域交流会が連携した活動

#### (1) ファミリースポーツ大会 (6月)

##### ○ニュースポーツの実施

平成20年度はグラウンドゴルフ競技を小学校低学年、小学校高学年、一般(中学生以上)の3部門で実施しました。

#### (2) はげじょこ大会 (9月)

##### ○学校運動会と地区運動会の合体

平成20年度で13回目の開催となりました。

#### (3) 学習発表会 (11月)

#### (4) PTA講演会 (12月)

##### ○家庭教育に関する内容で実施

#### (5) ふれあいデー (1月)



中  
南  
地  
区

- 昔の遊び
- もちつき

## 2 地域団体、個人の協力

### (1) 柏木町荒馬保存会による荒馬踊り指導（9月下旬～11月）

- 毎年4年生を対象に12回程度指導
- 学習発表会や公民館まつり等で発表



### (2) 平川市読書推進協議会による読み聞かせの実施

- 「読み聞かせ会」（昼休み、年10回程度）
- 読み聞かせ・教材文の朗読（授業）

### (3) クラブ活動講師

- クッキングクラブ、昔遊びクラブ、木工クラブ、囲碁クラブ
- 60分で年間10回実施

### (4) 地区老人クラブによる学校花壇草取り

- (5) 図書ボランティアによる図書整理（随時）
- (6) 稲作、りんごづくり体験の支援



## 3 P T Aによる支援

- (1) 毎学期はじめの交通安全指導（臨時の際も対応）
- (2) 運動会前のグラウンド整備
- (3) 学校花壇への花苗の植え付け、水やり（特に夏季休業中）
- (4) 学習発表会でのバザーの開催、食堂（そば、うどん、おにぎり）の出店



中  
南  
地  
区

## このように進めています

### 1 学区地域交流会について

#### (1) 構成 《約30名のスタッフ》

- ① 4町会会長
- ② 4自治公民館館長及び公民館主事等
- ③ 4子ども会育成会会長
- ④ 婦人会会長
- ⑤ シルバー会会長
- ⑥ P T A会長
- ⑦ 校長、教頭等



#### (2) 事務局

- 4町会公民館関係者、子ども会、教頭

#### (3) 運営委員会

- 交流会の具体的な活動計画・内容などについては運営委員会を開催し、学区内住民の意見や要望を反映させながら検討する。（年間4回程度開催）

## ここが聞きたい お答えします

取材当日、体育館では4年生の「荒馬」の練習が、柏木町荒馬保存会のみなさんの指導で行われていましたので、保存会の阿部会長さんに少しお話をうかがいました。

Q： 柏木町荒馬踊りについて教えてください。

A： 柏木町荒馬踊りは、450年以前から伝えられ、サナブリ・虫送りが芸能化されたもので、藩主の領地見廻りの様子をあらわしており、太刀振・ささら、荒駒によって構成されています。保存会は現在70～80人の会員で構成されていて、会員のほとんどが農業を営んでいます。



Q： 子どもたちに荒馬踊りを教えるようになったのはいつ頃からですか。

A： 今年で5年目になりますが、実は30年ほど前から後継者育成のために保存会で子どもたちに教えていました。その後、一時空白期間ができて、今また復活したことになります。現在は学習発表会での発表が主なので、9月下旬頃から私たちが学校に来て4年生の子どもたちに教えています。



Q： 一度やめたものを復活するのは大変ではありませんでしたか。

A： 荒馬踊り自体はそもそも大人だけの活動で、地元や町の夏祭りでの披露が中心でした。しかし、保存会の会員も年齢を重ね、若手後継者がなかなか増えない中で、学校から依頼がありました。保存会の会員でも話し合いを持ち、子どもたちに荒馬踊りを伝えていくことで、将来この子たちがさらに伝えていってくれるのではということで、再び教えることになりました。全員が地元に残るわけではありませんが、子どもの頃に荒馬踊りを一生懸命やったなあという気持ちが残るだけでも嬉しいと思います。



## この活動を行って 成果・課題、そしてこれから

### 1 子どもにとって

子どもにとって地域の方から学び、ふれあうことはとても楽しみになっています。地域の方が講師として入るクラブ活動は、希望者も多く、毎年調整が必要なほど子どもたちにも好評です。また、昼休みの読み聞かせには毎回20～30人が参加するほど、子どもたちも楽し



みにしています。荒馬保存会による荒馬も4年生が学ぶようになってから5年目になりますが、子どもたちは毎回積極的に練習に参加しています。下の学年の子どもたちも、「4年生になったら荒馬を覚えられる。」といった期待感を持つようになるなど、伝統芸能継承への意識化も十分図られていると思います。このような様々なふれあいを通して、子どもたちの日常生活の中での「来客への対応」などの態度面でも大きな効果をあげることができました。



## 2 学校にとって

教職員も地域の方が校内に入ることへの抵抗感はほとんどありませんし、逆に学校外の方との接触を通して学ぶことや、苦手な分野での協力を得られるという考え方の変革を通して学社連携の意識も高まってきています。実践にあたっては柔軟に対応できるカリキュラムなど、学校側の意識変革も必要になりますが、実践を通して教職員一人一人が「開かれた学校づくり」の必要性を会得できることは何よりも大きいと思います。

## 3 地域や学校支援ボランティアにとって

地域交流会のこれまでの活動や学校支援ボランティアの方々の活動、そして毎日のように行われている体育館の夜間開放などの活動を通して、地域の方は学校の敷居を低く感じるようになると共に、各種行事への参加者数の増大にみられるように、学校の諸教育活動への協力姿勢が高まってきています。また、学校だよりやPTAだよりの学区内回覧、資源回収活動の学区内呼びかけ、民生委員、防犯指導隊、保護司による学校訪問の受け入れなどを通して学校の情報発信を継続してきたことで、地域には学校としての考えを公開していると感じる雰囲気が広がってきています。さらに、学校も社会参画活動の1つの場としてとらえられてきています。

## 4 今後の取組と課題

学校と地域の協働教育活動をさらに進め教育効果を高めていくために、今後は以下の事柄に取り組んでいきたいと思っています。

- (1) 各分野における学校支援ボランティアを増やしていくこと。
- (2) 教育課程における学校支援ボランティアを開拓していくこと。
- (3) ボランティア関係に使える学校裁量の予算を確保すること。
- (4) ボランティア同士が交流できる部屋を設置していきたいこと。
- (5) 子どものプライバシー保護など個人情報の取り扱いに関する学校支援ボランティアへの教育機会を設けること。
- (6) 外部評価を継続的に実施するとともに説明責任をしっかりと行い、信頼される学校づくりをさらに進めていくこと。



# 公民館事業と連携して 地域の伝統文化を学ぶ

「総合的な学習の時間」で地域の人材を活用



弘前市立津軽中学校 「青少年ふるさと出前講座」

## この取組を紹介したわけ

弘前市立津軽中学校では、平成7年度から弘前市立中央公民館岩木館（旧岩木町立中央公民館）事業と連携し、「青少年ふるさと出前講座」として地域の伝統文化の体験・継承をねらった活動に取り組んできました。

弘前市岩木地区は旧岩木町の頃から公民館が地域と密着した事業を展開しており、合併後も地区の特色やよさを生かした事業に取り組んでいます。この事業も青少年教育の1講座として、「ふるさと教育を中心に学習し、集中力と協調性を育て健全な少年を育成する」目的で実施されてきたものです。

学校としても、縦割り活動としての生徒同士の交流や地域の方とのふれあい、生徒指導面での効果などが得られ、学校と公民館双方の願いが見事にマッチングした活動といえます。

## このような活動です

「青少年ふるさと出前講座」は、「伝統文化学習コース」「チャレンジコース」「スポーツコース」の3コース17講座が設定され、全校生徒がいずれかの講座を通年で受講しています。現在は5月～10月の期間で75分間の講座を合計10回実施しています。

そのうち「伝統文化学習コース」では9講座を地域の方が主に担当し、教員が出欠連絡や準備物の連絡等の補助的な役割を担っています。また、「伝統文化学習コース」の1講座と「チャレンジコース」の5講座、「スポーツコース」の2講座については、教員が担当して、できる限り生徒の希望を生かしながら3年間で1回は「伝統文化学習コース」で体験できるように調整しています。



中  
南  
地  
区

① 「津軽こぎん刺し」



津軽こぎん刺しとは青森県津軽地方に伝わる伝統的な刺し子です。  
 津軽では綿の栽培が困難なため一般に使用される衣服の多くは麻布でできていました。また、享保9年(1724)に出された「農家儉約分限令」により農民は仕事着はもちろんのこと、被り物、肌着、帯に至るまで細かく規制されていました。  
 農村の娘であるかぎり、誰もがみな5, 6才の頃からこの刺しゅうを習い、14, 5才ともなればひとかどの刺手となり、競って美しいこぎんを刺すため努めました。

② 「岩木山登山囃子」



津軽地方には、旧暦8月1日にかけて、神山・霊山として崇められる津軽富士・岩木山に五穀豊穰・家内安全などの祈願と感謝をする秋の年中行事として「お山参詣」があります。  
 囃子方が奏でる「登山囃子」にのせ、津軽一円からこの岩木山に幟・カンナガラのお幣・供物などを持ち、サイギサイギ〜という唱文を唱え登拝します。  
 岩木山神社でお払いを受け、境内では囃子を鳴らし、老若男女問わず踊り、また夜半にこの岩木山の山頂へ向かいご来光を拝みに向かう人もいます。

③ 「津軽三味線」



津軽三味線とは青森県津軽地方に伝わる三味線音楽です。  
 明治から大正、昭和の初期にかけて「ボサマ」と蔑まれた、その日暮らしの男盲芸人たちは、その日の糧を得るために一軒一軒門付けをしながら三味線を弾き、厳しい風雪や社会の差別に耐えながら生きてきました。それは生活のための、まさに生きるために弾いた三味線です。哀しい運命を背負った先人たちによって、その奏法と生命は引き継がれ、そして時代の流れによって奏法もいろいろと変化してきました。

④ 「津軽手踊り」



津軽手踊りは、昔の旅芸人達が生活をするために、地方の方々に盗まれないように作られた踊りで、五大民謡(じょんから節、よされ節、小原節、あいや節、三下り)は、足でリズムをとりながら、それに手をつけ、体に動きをつけていく踊りです。現在の津軽手踊りはつま先立ちで中腰、手先をきれいにを見せて踊るのが全国的に有名ですが、実際の津軽手踊りは足踊りといわれているくらい足運びが大切といわれます。

⑤ 「ねぶた絵」



⑥ 「あけびづる細工」



⑦ 「郷土料理」



⑧ 「生け花」



⑨ 「茶道」



このように進めています

1 講師依頼

①公民館依頼の講師・・・「津軽こぎん刺し」「岩木山登山囃子」「津軽三味線」「津軽手踊り」「ねふた絵」「あけびづる細工」「郷土料理」

②学校依頼の講師・・・「生け花」「茶道」

公民館依頼の講師については公民館予算で1回あたり3千円、学校依頼の講師については後援費から年間7千円の謝金をお支払いしていますが、実質は講座に関する材料費等の諸費となっており、活動自体はボランティアという状況です。

2 学校体制

活動にかかわる総括は教頭、公民館や講師との連絡・調整の窓口については2名の教員、実際の活動についての生徒の出欠確認や講師からの連絡は各講座担当教員がそれぞれ担当することで、コーディネーターの役割を経験してもらっています。



## これまでのみちのり

- 平成7年度・・・ 公民館事業「少年の移動講座」と連携し、クラブ活動として「あけびづる細工」「津軽こぎん刺し」「竹細工」「りんご料理」「茶道」「生け花」「郷土の歴史」「ボランティア」の7講座でスタートする。
- 平成8年度・・・ 「津軽三味線」「岩木山登山囃子」が加えられる。
- 平成12年度・・・ 「少年少女ふるさと出前講座」に名称を変更する。
- 平成13年度・・・ 「ねぶた絵」「津軽手踊り」が加えられる。
- 平成14年度・・・ 総合的な学習の時間に実施する。
- 平成20年度・・・ 弘前市事業「伝統文化学習講座」となる。

## この活動を行って 成果・課題、そしてこれから

生徒たちがこの講座で学んだ成果は学校内外でいろいろな形で展示・発表されています。「岩木山登山囃子」は地元の夏祭りやお山参詣に参加・演奏、「津軽三味線」も地元の夏祭りで演奏しています。「津軽こぎん刺し」の作品は白神キルト展に出展依頼を受けました。また、「あけびづる細工」の作品を文化祭のバザーで販売、「生け花」の作品は校内（玄関、校長室など）を飾っています。平成20年8月、弘前市で開催された全国中学校総合文化祭青森大会には「岩木山登山囃子」「茶道」が参加することができました。

さらに、平成21年8月に神奈川県横浜市で開催される全国中学校総合文化祭には、青森県代表として「登山囃子」を披露する予定です。

実習に伴う材料費の生徒の個人負担などの金銭的な問題もありますが、地域の方から直接伝統文化を学ぶというシステムは、子どもたちの成長の過程で「ふるさと」を意識させる貴重な機会だと考えています。ですから、中学校3年間で1回は伝統文化に触れてほしいと願い、この講座を実施していますし、今後も継続していきたいという願いを強く持っています。

